

仕様書【印刷物の作成】

件 名	リーフレット「賃金要件撤廃に係る制度周知」
紙 質	上質紙 A判 35.0kg ※グリーン購入法に適合するものであること（入手が困難な場合を除く）。
用紙地色	白色
刷 色	両面刷：表4色（墨、赤、青、黄）、裏4色（墨、赤、青、黄） （ロゴマーク M90%+Y100%）
サ イ ズ	A4（210mm×297mm）
製 本	折加工：巻3つ折り
梱 包	200枚ずつ帯留めして、さらに、1,000枚ごとにクラフト紙で梱包すること。 ※1,000枚の上下に厚紙を入れて梱包し、折り曲がらないようにすること。 なお、1,000枚に満たない端数がある場合については、その端数を1梱包としてクラフト紙で梱包すること。 ※梱包した外側2側面に印刷物の名称（都道府県名等）、数量、製造年月及び製造業者名を印刷（記載）するか、シールを貼付して表示すること。 ※使用する梱包資材については、グリーン購入法に適合するものであること（生産されていない場合は除く）。
数 量	2,760,900枚（内訳についての詳細は別紙1のとおり）
納 期	令和8年9月7日（月）
納入場所	日本年金機構が指定する場所（国内2か所） 詳細は別紙1のとおり。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・印刷内容は、添付の見本を参照すること。 ・正式な原稿は、業者決定後、速やかに電子媒体（PDF、ワード、又はパワーポイント形式）で提供する。原則として、日本年金機構が提供した電子データを使用して版下を作成すること。また、版下はテキストデータを識別できるPDFファイルによって納品すること。 ・校正時の原稿については、互いにFAX、または電子媒体（セキュアUSBメモリまたはCD-R）により送付する。 ・色校を出すこと。 ・原稿の著作権については、日本年金機構に帰属することとする。 ・帳票等の右下隅に、次の①から④の事項を番号化した11～12ケタの帳

	<p>票管理番号（以下「番号」という。）を記載する。（原則として、フォントは、表面はメイリオ、裏面はMSゴシック又はMS明朝6ポイント（A4の場合）とするが、帳票等のデザイン、レイアウト等により適宜調整する。）</p> <p>①作成年月（西暦年下2ケタ+月2ケタ）</p> <p>②担当部署番号（4ケタ）</p> <p>③通番（3ケタ）</p> <p>④業者番号（A～Z）※同一帳票を複数社で作成する場合に使用。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 金額の積算にあたっては、本仕様書の内容に係る全ての経費（校正原稿作成、納品費用等）を見込むこと。 • 校了後2営業日以内にPDF形式の原稿（トンボ有及びトンボ無のデータ）をセキュアUSBメモリに収録またはメールを下記校正担当者に納品すること。 • 納品する際は、納品書を納品先へ、納品書の写しを日本年金機構へ提出すること。 • 納品後5営業日以内に、納品物と同時、または同じ環境下で作成された製品サンプル20枚を下記校正担当に納品すること。 • 校正確認等のほか、本調達に係る問い合わせは、全て下記校正担当に行うこと。 • 仕様書に疑義が生じた場合は、令和8年6月16日（火）12時までに、下記担当部署に別紙2（任意様式も可とする。）にて質問を提出すること。回答は、令和8年6月19日（金）中に日本年金機構ホームページに、疑義及びその回答を掲載する。
校正担当	<p>〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3丁目5番24号</p> <p>日本年金機構厚生年金保険部 厚生年金保険業務G</p> <p>電話番号：03-5344-1100（内線：3332）</p> <p>FAX番号：03-6892-0758 担当：出口、吉畠、神尾</p>

原稿未定

紙 質：上質紙 A判 35.0kg

サイズ：A4（210mm×297mm）

両面刷：表4色（墨、赤、青、黄）、裏4色（墨、赤、青、黄）

折加工：巻3つ折り

※正式な原稿は、業者決定後速やかに提供します。

リーフレット「賃金要件撤廃に係る制度周知」 納品先所在地及び数量内訳

項番	送付先	同封物名称	郵便番号	所在地	電話番号	予定数量
1	A社	納入告知書（現金納付用）同封分	国内	埼玉県比企郡	国内	407,800枚
		納入告知額・領収済通知書 （案件2・3）同封分				1,161,600枚
2	B社	納入告知額・領収済通知書 （案件1・4）同封分	国内	埼玉県さいたま市	国内	1,191,500枚
合計数量（予定）						2,760,900枚

※ 納品先の詳細については、契約締結後速やかに示すものとする。

※ 納品先所在地については変更があり得る。

★仕様書（別紙含む）への質問は、本様式を参考に質問書を作成し、
期限までにFAXにて提出してください。

リーフレット「賃金要件撤廃に係る制度周知」に係る
仕様書に対する質問書

日本年金機構 理事長代理人
厚生年金保険部長 殿

令和 年 月 日提出

住 所：
会社名：
担当者：
連絡先：TEL
FAX

項番	質問事項	回 答
1		
2		
3		
4		

【質問書提出期限】 令和8年6月16日（火）12:00

【質問書提出方法】 FAX：03-6892-0758

【質問書の提出先】 日本年金機構 厚生年金保険部 厚生年金保険業務グループ
担当：出口、吉畠、神尾

※FAX送信後電話にて到着確認を行うこと。（TEL：03-5344-1100 内線：3332）

※質問があった場合は、質問内容及びその回答を日本年金機構ホームページに掲載します。
（回答は令和8年6月19日（金）中に掲示予定）